

# 厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和4年9月7日(水)  
14時13分開会 14時56分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：口田邦男 副委員長：山下清美  
委 員：深沼達生、川上 均、中河つる子、高橋政悦  
議 長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、
- 5 議 件  
(1) 所管事務調査の申し出について  
(2) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて  
(3) その他
- 4 会議録 別紙のとおり

委員長（口田邦男）：お疲れのところご苦労様。お知らせの時間若干早いですが、只今より厚生文教常任委員会を開催する。

### （1）所管事務調査の申し出について

委員長：議件についてまず一つ目は所管事務調査の申し出についてである。

これが任期最後の所管事務調査となると思う。意見を伺いたい。川上委員。

川上委員：総務委員会でもかなり関係団体などからいろんな意見を聞いていたので、私も清水高校の振興策について以前も実施したけれども、高校に行って高校の考え方、できれば本当は生徒とも話したいと思うけれども、そういう調査と合わせて学校教育の考え方というのをもう一度、現状と今後の対応について調査してはどうかと思うが如何か。

委員長：ただ今川上委員から清水高校の振興策と学校教育の考え方についての2点について話があった。その他にあるか。高橋委員。

高橋委員：今の清水高校については道立高校なので、うちの調査対象にはちょっと難しいのではないか。清水高校の振興会に対してその補助金の使い方、若しくは運営を調査するのであればこの委員会でも良いけれども、清水高校自体に伺ってというのはどうかと思う。

委員長：確かにそういう気がする。どうか、川上委員。

川上委員：話しを聞くというのは別に良いのでは。

高橋委員：いや、本来の目的がちょっと違う。

川上委員：では、振興会でもう一回そういう話を聞いてみるというのはどうか。

高橋委員：委員会が振興会にというのだったらいい。

川上委員：振興会と学校教育で。

委員長：清水高校振興会と学校教育で。これは一つではなく二つか。

川上委員：二つではなくて関連する中身なので一緒に。

委員長：では、清水高校の振興会との話し合いと中身については学校教育の考え方を含めた話し合い、そういう話題はどうかということだが。他に無いか。中河委員。

中河委員：ここの所管になるか、ごみのゼロカーボン、Co2を少なくするために。これは産業になるのか。

事務局：ごみの所管は町民生活課になる。

高橋委員：ゼロカーボンが出たらそれで町民生活課だけではなくなる。

川上委員：ごみ問題だけでやるのか。

中河委員：ごみ問題。

山下委員：ごみの削減策についてとか。

中河委員：ごみの削減について。

委員長：今、中河委員の方から、ごみの削減についてという意見を頂いた。その他に無いか。河上委員。

川上委員：ただ、ごみの削減と言っても現状の中でいろんな削減をやっている中で、どういうことを知りたいのか。調査するのか聞きたい。

中河委員：削減についてというのは、くりりんセンターに移ってからごみの事が町民からちょっと遠くなった感じがする。そういう面で、日々出すごみが自分の町から出したものはやはり自分の町で少なくするというのが一番。それに対する取り組みというか、町民民案で考えていかなければならないことかと思う。そのことをどういうふうにして考えていけば良いか。

委員長：内容は分かる。高橋委員、何かあるか。

高橋委員：ごみの話も高校の話も落としどころが難しいと思う。この委員会最後の所管事務調査のチャンスだから、継続はあり得ないのでまとめられないと困るというのもあるし、たまたま今日の議件の2番目の、議会報告会の次の項目に出ているけれども、17番と18番は町内会の話。町内会をこの後どうした方が良いのか。今町内会でやっていることって何なのか。これが無くなったら困るのか、それともどうかというところを突き詰めると、

今の17番と18番の答えも出るし、調査をしたということにもなるし。ここはきっちりと町内会とはどういうものなのかというのも見直して、今後どう進んでいくべきなのかというのは、みんなはっきり言わないで、困った、入る人が少なくなったと言っているだけであって、この質問した方もどうしたらいいのかという話をしているから、現状を把握したうえで、町内会について再編するなら再編する動きをしてもらおうとか、いろいろやるべきではないか。対象の課も町民生活課のみなので、こういう方向で持っていくべきじゃないかというのは、ずっと行くのではないかと思うが。

委員長：今、高橋委員から、町内会の現状と今後について。という話題でどうかと意見があった。川上委員。

川上委員：調査は例えば町内会長、連協だとか。

高橋委員：連協も内容によってはそうだが、まずは町民生活課から話を聞いて、今町内会でどういう動きをして、その必要性というのを調査しないと分からないし、昔からの町内会ってこういうことをやっているという概念から現状が合わなくなってきたのを、結局のところ何も変わらずにそういうものだと言っているからこういうことになる。要するに町内会に入ってくれない、広報を配るだけならいらぬという事になっているから。だったらもう少しやり方を変えるべきじゃないか。文句を言ったり必要が無いと拒む所を変えていかないと、町内会にお金がないとか、そういう問題も、町内会を解散すればそのまま発生しない話だし。そこらへんどういう方向で行くのかというのが、町民目線で委員会としてはこういう方向で行った方が良いのではないの、というような調査をすべきだという気がするけれども。

委員長：川上委員。

川上委員：それであればやはり町民の意見とか町内会の意見も聞かないと、なかなか町民生活課だけじゃちょっと難しいのではと思うが。調査をやる事自体は良いが、範囲を広げないと中々ちょっと難しいのでは。やはり総務産業委員会でやったような、各団体から意見を聴取するなり何なりという方向であれば、議論になっていくのではないかなと思うけれども。そこまで広げるかどうか。

委員長：どうか。中河委員。

中河委員：難しく、町民生活課には何回か聞きに行ったし、自分のところの町内会も臨時総会をしなければならぬような、大きければ大変だし、帯広などから越してきた人などは本当にその考え方、必要としないというか。これを聞いてまとまるのか。難しい。

委員長：だから放置しておくという事も出来ない。やはり何かの解決策を見いだすようにいろいろ考えてみるのも良いかもしれない。結論は出ないかも知れないが。

さっき高橋委員が言った次の項目で報告会の関係で調査する項目も来ているので、これも関係がある。17番18番の内容。中河委員。

中河委員：コロナ禍なので、いろんな行事に町内会で集まれないので、余計に下火になってきている。3年も経つ。コロナが終わればもう少しいろいろ活性化してくると思うけれども、まだ、そういうところも。意見を聞くという事はできるかも知れないけれども、町内会自体はきっとどこの町内会も活動はできない状態ではないかと思う。

委員長：山下委員いかがか。いろんな意見が出ているが。

山下委員：町内会の関係の活動については、やはり大変重要なことで必要な組織だと思う。そう言った中でこの間町民から意見があったのは、少人数になってきてだんだんと活動自体も、構成世帯が少なくなって町内会をどうしようかというところも結構多いのではないかと思う。ある程度の世帯の中では、それぞれの行事など分担しながらいろいろやっている。小さい町内会での悩みというのが結構多いと思う。そういった部分ではこれからの行政区という考え方だとか、町としてコミュニティをどう考えていくかという部分については、町の方向性もちょっと話を聞いても良いのかなと思う。そう言った中で町内会全部に聞くというのは大変なことだから、町内会連協の役員などとも懇談をしながら、具体的な話も聞けるのではないかという気がする。町内会連協の中でもきくと、ある程度そういった部分の話をされているのではないか。役員に来ていただいて話を聞くことも可能では。そして町としての考え方、行政区という形を取っている自治体もあるので、そういった考え方を聞いてみるのも必要ではと思う。

委員長：山下委員から意見を頂いたが、正直言って農村部でもだんだんと会合が無くなってきた。

昔は学校の放課後に地域の集まりがあった。いろんな話や行事が出来たけれども、今は全然無い。今は車で物を配った方が早い、ファックスがあるとか、どうしても集まらないければならない用事が無くなってしまった。だんだんと疎かになって、隣との付き合いも無くなってきている。現状は皆そうだと思うけれども。市街ばかりでなくどこも同じ。それで良いのか、もう少し何か考える必要があるのではないかということで、調査の対象として聞いてみるのも悪くないのではないかと思うけれども。もっと急を要するテーマがあるというなら出して頂きたい。川上委員。

川上委員：町内会はやはり、自分も町内会長をやっているけれども、コロナの関係と、今形態が変わって昔は葬式は町内で上げるものだったのが当たり前だったけれども、今は全く変わってしまった状況の中では、なかなか町内会は会費を払って終わりというような状況が多いと思う。ただ、うちの町内会で言えばこの間、久しぶりに焼き肉をやった時に、やはりこうやってみんなで集まって話をするのは良いことだねとみんな言っていた。そういった部分では、やるのであれば先ほど山下委員からも言われた、町内会連協と町民生活課と話をしながら。ただこれは結論は実際には難しいかなと思う。

緊急性で言えばやはり今高校の支援策というのが、非常に時期的に3学級が2学級になるという目まで来ている状況の中で、今町として何が出来るのかということ振興会の部分も必要ではないのかと思う。後は皆さんの意見にお任せする。

委員長：深沼委員。

深沼委員：やはり今まで出ている町内会に関して、町内会によって現状は全然違うと思う。やはりそれなりに活動しているところもあれば、やはり人数が減ってきた里、会費の徴収が難しいというのは以前からよく聞いていることだけれども、実際それが町内会においてどう支障が出るのか。その町内会自体維持していかないと防災とか、いろいろ何かあった時に避難したりするときに連携が取れるのかということもあるので、やはりどういう状態なのかというのは知ること大切かなと思う。

委員長：まずは町内会の現状と今後についてということの一つだけ取り上げていきたいと思う。さっき川上委員が言った高校の問題を今回取り上げるかどうかを皆さんで協議していただきたい。山下委員、どうか。

山下委員：清水高校の振興策についても、今回間口の関係で発表されているので、結構切実な部分ではあるかなと思う。振興策についてもなかなか高校には入って行けないけれども、振興会を通して高校実態を聞いてもらったり、そういった部分は振興会の活動の中でちょっと取り組んでもらう必要もあるのかなと、校長と教育長とのやり取りだけではなくて、高校の子どもたちに振興会がいろいろと聞きに行くことも可能だし。そういった部分、議会としては入って行けないけれども、振興会にはそういう状況はどうなのということも働きかけることはできるのではないかという気がする。

委員長：町内会のことはまず取り上げることにして、高校の問題、振興会との教育の考え方についていろいろ協議することを申し出として取り上げるかどうか。ご意見を頂きたい。中河委員、どうか、高校の問題。

中河委員：すぐやらなければならないということではなく、来年度に伸ばしても良いような問題かなと思う。高校の間口が出たところなので。先ほどから出ている町内会の方が。

川上委員：予算の関係で言ったら、今やらないともう来年の予算は付かない。

中河委員：その辺、私は分からない。

委員長：川上委員。

川上委員：分からないではなくて、当然振興策で言えば予算が伴うものだから、来年度の予算に付かなければ出来ない。来年やってももう遅い。今やってある程度の予算が付くかどうかは分からないけれども、予算に繋げていくというのであれば今やらないと間に合わない事案だと思う。町内会はまだ先の長い話になるだろうと私は思う。

委員長：高橋委員。

高橋委員：先ほどから言っているように、清水高校は道立高校であって、私たちの管轄外である問うことがまず一つ。実際に清水高校振興会は名前はあるけれども、実際は補助金も何もかも教育委員会と高校と話し合ってきたものを、振興会を窓口で出しているだけという事実があるということは皆知っている。その振興会をターゲットにして、調査して何が出来るかなんて、それはできないんじゃないかという気がするし、結局教育委員会

が窓口、振興会の役員、構成メンバーがここに来て調査に対応できるわけがない。それをどう調査するのか分からないけれども、ちょっと難しい話ではないか。高校に行って中身を調査する、どんな風に決めているのと言ったところで、校長先生はこれを買ってくれるから受け取ると言っただけという事が明らかだから、そこをどう調査すると言っても難しい話だし、道教委相手に調査する権限は我々にはない。そこは難しいと思う。

川上委員：ただ現実的には他の町村では、町を挙げて振興策を取りながらやっている。清水の場合はそれがなかなか目に見えてこないし、形になって表れていないから結局こういう状況になってきているという部分を何とか打開するのであれば、そういつて他人ごとになっていたら、結局このまま行ったら清水高校自体がどうなっていくのかという事に繋がっていくと思う。そういう部分のやはり模索ではないけれども、じゃあ振興を誰がどのようやっていくのかということも含めて、抜本的にやはり、難しいかも知れないけれども何かの形にしていかなければならないのかなと思う。

委員長：川上委員、今の相手方は振興会という事になるのか。

川上委員：前回振興会をやっているの。じゃあ形だけの振興会で良いのかどうかということも含めて、我々が言うような問題ではないけれども、やはり振興会の活動も含めて調査して良いのではないかなと思うけれども。

委員長：内容的に分からないのだけれども。山下委員。

山下委員：振興会については教育委員会で所管していたけれども、当初企画で持っていたこともある。町の振興策として。町の振興策としてどう考えていくかという部分の観点で行くのならば、また違う所管の仕方、調査の仕方があるし。今の清水高校振興会の補助を出している訳だから、そういった補助を出している内容について調査するという事は可能かと思う。それから次に踏み込んでという部分はまた別になると思う。

委員長：議長、参考意見を。

議長：清水高校の件に関しては、今、山下委員の言われたとおりだと思う。

委員長：そしたら振興策についても取り上げて調査する。

高橋委員：いや、違うでしょ。山下委員が言うのは、結局こちらから出した例えば去年200万円位の分についての調査できるけれど、その先の振興策について我々は足を踏み入れてはいけないところだし、予算確保するからということも言えない訳で。その何を調査するのかという話だと思う。要するに山下委員が言っていたのは、当然出した部分についての使われ方、その先について調べるのは出来るという話だし、これを例えば間口確保のため、生徒募集のために使うお金を作るから、振興会で何か策を考えて言うことは議会には権利もないし、その調査をしたところで何になるかということなのだけれども、なのかそれで出来る方策があるのか。もしそれがあればこちらが知りたい。川上委員の中でそれをさせるところを落としどころにして調査をしたいのであれば、その方策を教えていただきたい。

委員長：どうか。川上委員。

川上委員：方策というか、結局基本的な考え方の部分がどうなっているのかということ調査したいと思うのだけれども。そういう部分ではだめなのか。振興策、今後清水高校をどうしていくのかは誰が考えるのか。

高橋委員：それは議員各自がやれば良いのでは。常任委員会でやることではないし、議員個々でこれをやりたいと言って仲間を作ってやるとか、そういうのも良いと思うし。要するに常任委員会でやる必要はない。権限がない者がそこまで踏み込む必要はないし。そこをやりたいと思うのだったら、そういう意思を持った議員たちが集まって、やっても別に構わないのだし。あくまでも所管事務調査なので。結局所管を持っている課に対する調査ということ。うちの所管じゃないところに足を踏み入れては。普通に権限を持った所管調査をしなさいという事になるんじゃないかなと思うけれども。

委員長：川上委員。

川上委員：それで言えば町内会も同じことだと思うけれども。町内会の中に立ち入ることになる。町民課だけならいいけれども。

山下委員：その辺事務局、どこら辺まで調査できるのか何かアドバイスがあれば。

委員長：局長何か。

事務局長：今お話があったように、高校の部分については、高校の有りようだとか、どういった

事業の組み立てなどで生徒を確保するということは、町側の方から道立高校にお話しすることはできないかと思う。生徒を確保するためにどういったことを町で支援していくのか、それはどういった目的に沿ってやっているのかということについては、効果とか施策がマッチしているのかということについては、それは調査できるのかと思う。後、町内会の方については、数多くのいろんな形の町内会、個体がある。話しを聞く対象を担当課、町内会連協というところに話を聞いて状況を把握するところも可能だとは思いますが、個々の町内会が困っているのでもうどうしようかという話しはやはり難しい。いろいろなパターンがあるだろうし、それを町内会連協と担当課がどれだけ個々の状況を把握して説明が出来るかというイメージすると、どちらもなかなか難しいのかなと思う。気になったのは調査項目を一つでも二つでもというお話ですが、項目を増やして12月までの間にうまく求める調査をし切ってまとめるということまでのスケジュール感というか、段取りもある程度考慮しなければならないのかなと思って聞いていた。

委員長：いろいろ意見が出ているけれども、今回は最後の調査になるので途中になってしまう訳にもいかないし、継続調査ということもあり得ないので、町内会の現状と今後について取り組みたいと思うが、よろしいか。川上委員、何かあるか。

川上委員：みなさんがそういうのであれば町内会でも良い。

委員長：それではいろいろご意見はあると思うけれども、申し出については町内会の現状と今後についてということで調査をしたいと思うが、よろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：そういうことで進めたいと思う。

## (2) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて

委員長：次に2番目の議会報告会と町民との意見交換会のまとめについてであるが、3点について当委員会関連の項目についてご意見を頂きたい。この中で17番と18番については先ほどの「町内会の現状と今後について」と重なる気がする。どうか。高橋委員。

高橋委員：委員長3点と説明されたが4点ある。17番と18番についてはこれはいつまでにまとめなければならないとかあるのか。

事務局長：報告書に最終的にまとめたり、議会だよりでお知らせする。5月に開催したものでこの時期になっているので、出来るだけ早く載せたいと考えている。今度の議会だよりは11月発行。

高橋委員：所管事務調査をいつやるか分からないけれど。

事務局長：所管事務調査もなるべく早く調整した方が良いのかなと思っている。10月も事務局の事情で申し訳ないが、定期監査等でそちらに就くタイミングがある。

高橋委員：いずれにしても調査・検討するとしている2項目で、町内会の話も聞けるタイミングがあるわけだから、その後にもまとめるということで良いと思うけれども。

委員長：では、17番と18番については調査後にまとめるということで良いか。

(はいとの声あり)

委員長：そのようにする。次に44番と60番についてはどうか。

高橋委員：44番はその時に議長が答えているけれども、これ以上のことはないというか、調査すべきターゲットもない。良いところは反映させてもらうよという答えなので、これでよしとするしかないと思う。

あと60番については今清水の現状として、この話が出たときとは違ってきているみたいなので、その辺ちょっと、再度町民に希望調査というのは行政でしなければならない。そこら辺を調査した上で方向性をという事になるんじゃないかと思う。

川上委員：これは合同墓の事を言っている。

委員長：これはまだ結論を出せる段階ではないと思う。に害を与えるようなことは町としてはできないと私は思う。別に檀家ではなくてもいくらでも受け入れするというお寺はいくら

でもある。無理して町で作らなくても良いような気がする。これは今後の課題として、まだ今の段階でお寺の意見も集約していない。山下委員。

山下委員：これはアンケートで出てきているだけなので、特に回答というよりは聞き置く事で良いのでは。オーガニック給食については貴重なご意見として教育委員会に申し伝えるということでどうか。

委員長：44番については議長が答弁しているので良いと思う。60番については聞き置くということで良いか。

(はいとの声あり)

委員長：そのようにさせていただき、この件については終わらせていただく。その他に無いか。無ければ終わって良いか。

(はいとの声あり)

委員長：それでは以上で厚生文教常任委員会を終了する。ご苦労様。

【閉会 14:56】